

梅法人本部第〇三七号
令和4年1月17日

ご家族様　ご関係者様等　各　位

社会福祉法人　梅香会
法　人　本　部　事　務　局

新型コロナウイルス等感染症対策に係る面会制限の再開及び ワクチン接種（第3回目）の実施について

常日頃より、当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）の運営等に際しまして、格別なご支援賜り、心より感謝申し上げます。当法人ではこれまでの間、「矢那梅の香園」及び「いわね潮の香園」において、幸いにもご入所者様及び法人職員において「新型コロナウイルス」感染者は、「ゼロ（感染者無し）」の状況となっております。現在、日本国内並びに千葉県内等において新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染について連日報道がなされている状況でもあり、当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）では、現在の「オミクロン株」等の感染状況を鑑みて、下記により、改めてその面会について「制限」を実施させて頂きますのでご理解の程、お願ひ申し上げます。

ワクチン接種（第3回目）の実施につきましては、現在、諸調整を行っているところではありますが、概ね、接種スケジュールにつきまして詳細が決まって参りましたので、併せてお知らせさせて頂きます。

面会につきましては、今後、その状況によっては、直接の面会が叶わない場合となります、当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）では、引き続き、パソコンやスマートフォン等を用いた「WEB面会」についてはこれからも継続して参りますので、改めてご活用頂けましたら幸いでございます。

当法人では、今後も感染症予防に努め、ご入居者様が「安心してお過ごし頂ける」施設運営に取り組んで参りますので、「面会制限の再開」につきまして、何卒、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

（裏面あり）

記

1 「面会制限」の再実施について

- 1都3県内（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）で「まん延防止等重点措置」が決定された場合は、速やかに「矢那梅の香園」・「いわね潮の香園」の面会について、再度、「面会制限」を実施させて頂きます。但し、施設内で「看取り」等を行っている場合につきましては、特にその限りではありません。

※本通知文が皆様のお手元に届く前に「まん延防止等重点措置」が決定された場合につきましては、何卒、ご容赦の程、お願い申し上げます。

2 「ワクチン接種（第3回目）」の実施について

- 令和4年1月末より2月中に、「重城明男」医師及び「重城敬子」医師による「ワクチン接種（第3回目）」を実施致します。

※地元市町村から郵送された（される）「予診票」につきましては速やかに、「矢那梅の香園」及び「いわね潮の香園」までご持参頂けますようお願い申し上げます。

ご質問やご不明な点等ございましたら、下記、お問い合わせ先までお気軽にご連絡下さい。

（お問い合わせ先）

矢那梅の香園
いわね潮の香園

TEL：0438-52-3222
TEL：0438-53-8417

